「渚の創生」の推進

―美しい砂浜の保全・創出を目指して―

■事業目的■

これまで、海岸事業と水産基盤整備事業等においては、事業コストの縮減を図りつつ海岸の侵食対策に資する観点から、余剰傾向にある箇所の発生土砂（漁港等の機能増進のための浚渫土砂等）を活用し、土砂が不足している箇所（侵食海岸等）への養浜を行ってきたところですが、近年、なお進行する土砂収支の不均衡による海岸侵食に対応するためには、河川流域をも視野に入れたより広域的で総合的な土砂管理対策が必要となっています。

このため、関係機関との連携のもと、海岸部及び河川流域が一体となった総合的な土砂管理対策を講じることにより、効率的かつ効果的な海岸侵食対策を行うことを目的としています。

■事業内容■
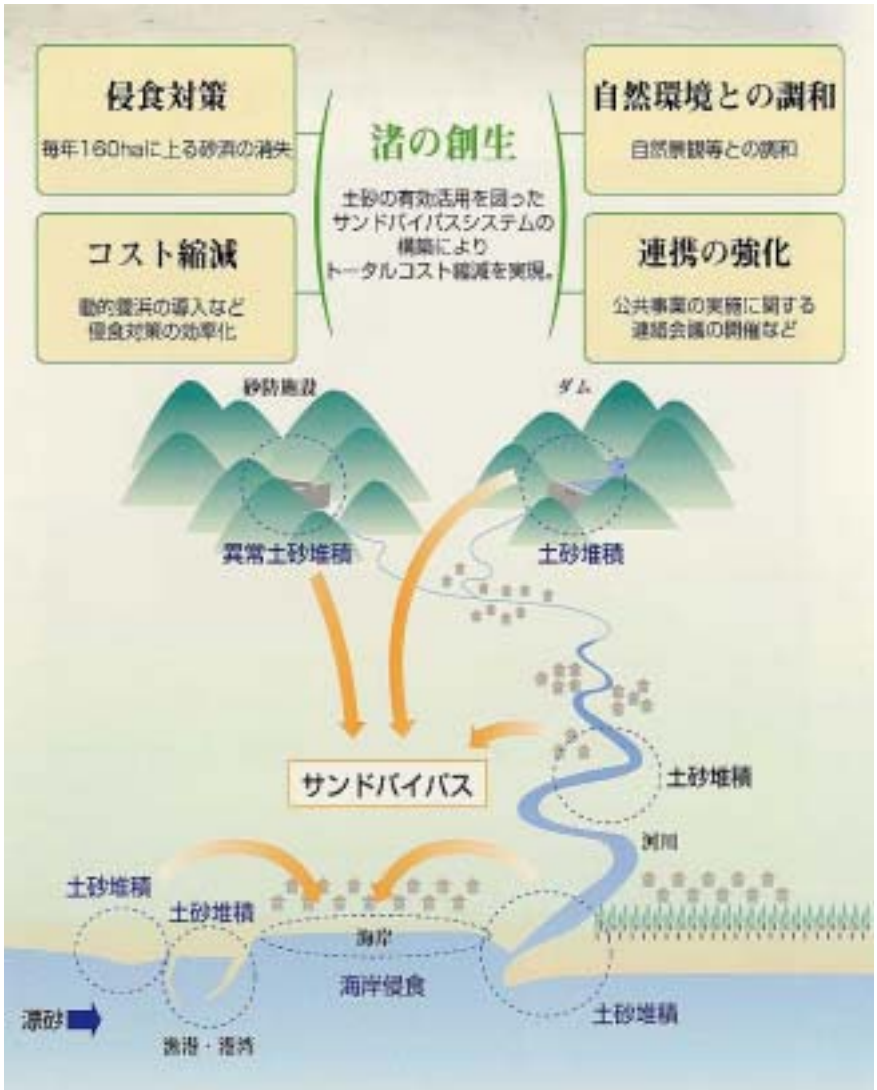
漁港、港湾内の浚渫土砂に加え、新たにこれらの施設周辺に堆積している土砂や河口、河道、ダムに堆積している土砂、防砂施設に異常に堆積している土砂等を、海岸侵食箇所へ活用することにより、美しい砂浜を復元するとともに、広域的・効率的な海岸侵食対策を実施します。